

令和4年度第2回長井警察署協議会の開催

日 時	令和4年9月16日(金)午後3時から午後5時までの間
場 所	長井警察署会議室
出席者	協議会委員：会長以下7名 警察署員：署長以下9名
議 題	秋の交通安全対策と交通事故防止対策について

【協議内容等】

委員からの意見等	警察署の回答
<p>児童が、下校時、歩道の駐車場出入口や信号交差点付近で、友達とふざけあって道路へはみ出したりして危険を感じたことがあった。 学校側と連携しての取組の強化をお願いします。</p>	<p>児童の下校時間帯における交通事故防止を図るため、学校側と連携して、通学路において街頭指導を実施しています。 また、今後もパトカーによる下校時間帯のパトロールを行い、児童の交通事故防止等を図っていきます。</p>
<p>長井警察署では、「見守り・セーフティー・ロード作戦」は実施しているのか。</p>	<p>「見守り・セーフティー・ロード作戦」は、昨年度から警察本部主導で実施している県下一斉の通学路での街頭指導の名称です。 本年度、当署でも春の交通安全県民運動期間中の4月と夏休み明けの8月に実施しています。 4月は朝の登校時間帯に児童生徒の通学路にある横断歩道で、交通課員や生活安全課員を配置して実施しているほか、パトカーによる通学路警戒も併せて実施しています。 8月は下校時間帯で同様に実施しています。 今後も秋の交通安全運動の街頭指導強化日等で実施します。</p>
<p>8月3日の豪雨により、小・中学校通学路に陥没した危険箇所が多数ある。 今後日没が早くなり、自転車通学をしている生徒の下校時の事故が懸念される。</p>	<p>道路の破損や危険箇所等については、長井警察署でもパトロールをしながら把握に努めており、その都度道路管理者へ連絡を行っていきます。</p>
<p>今年の冬は大雪となり、交差点の四つ角に消雪水が届かず、雪が高く積もり、信号待ちをしている児童がすっぽり隠れ</p>	<p>積雪に伴う道路の危険箇所については、長井警察署でもパトロールをしながら把握に努めており、その都度道路管理者へ</p>

<p>て見えない危険箇所もあった。 早い段階での対策をお願いするとともに、住民としてはどこに連絡したら良いのか教えてほしい。</p>	<p>連絡を行っていきます。 道路管理者が分からないなどの場合は、警察に御連絡いただければ、現場を確認し、道路管理者に連絡するなどして対応します。</p>
<p>最近、警察のパトカー巡回や危険箇所での立哨等をほとんど見掛けない。 広報活動以外にどのような交通安全対策を講じているのか教えてほしい。</p>	<p>パトカーによる巡回や立哨を見かけなくなったとの御指摘については、8月の豪雨災害で多くの警察官を要したためであり、今後は住民の皆様に御不安を与えないようにパトロール等を強化してまいります。 長井警察署では、毎月1日及び15日を「交通安全日」と定め、午前7時30分頃から午前8時頃まで全署員が主要交差点に配置して街頭活動を実施しています。 また、速度違反取締りを中心とした交通取締りやパトカーによる機動取締りを併せて実施しています。</p>
<p>三項目の対策 ① 歩行者の夜光反射材着用 ② 夕暮れ時の早めのライト点灯とハイビームの活用 ③ 自転車の交通ルール遵守 の周知を徹底し、完全実施をお願いしたい。 対策のうち、夜光反射材の購入方法及び自転車のヘルメット着用ルールを教えてください。</p>	<p>9月以降は、夕暮れが早まり、薄暮時間帯から夜間にかけて、歩行者が車にはねられる重大交通事故の発生が懸念されます。長井警察署では、午後4時になったら車の前照灯を点灯する「早め点灯PM4」と「夜光反射材の着用」を各種活動を通じて呼び掛けています。 自転車の交通ルールの指導については、小学生、中学生、高校生、高齢者等のそれぞれの対象に応じた交通安全教室を開催しており、今後も継続してまいります。 夜光反射材は、ホームセンターや100円ショップ等で販売されているほか、交通安全県民運動期間中は、スーパーマーケットや道の駅等での交通安全啓発活動時に買い物客等に無償で配布しています。 自転車のヘルメット着用は、「山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、児童や幼児だけでなく、自転車に乗車する全ての利用者がヘルメットの着用に努めなければならないと定められており、警察でも広報を行っております。</p>
<p>子供や高齢者を始めとする歩行者の安全確保のために、夜光反射材の活用は効果があると思う一方、普及の範囲に広がりが無いように感じる。</p>	<p>警察官による巡回連絡時や、スーパーマーケット等の入口において交通関係団体との交通安全啓発活動等で夜光反射材の直接貼付活動を行っています。 また、今月、夜光反射材の着用促進の一環として、幼稚園児等から祖父母等に対し、絵手紙と一緒に夜光反射シールを</p>

	<p>プレゼントする取組を実施しています。 今後も様々な機会を通じて対策を講じていきます。</p>
<p>中学生の自転車の交通ルール違反が多い。特に、歩道通行時、自転車優先で通行しているため危険である。 また、高齢者の横断歩道以外での道路横断が目立ち、危険である。</p>	<p>自転車は、道路交通法上、車道通行が原則で、歩道通行は例外とされています。例外として歩道通行できるのは、自転車の「歩道通行可」の標識や標示がある、13歳未満の子どもや70歳以上の者、体の不自由な人が運転するとき、車道の交通状況から歩道を通行することがやむを得ないと認められるとき等です。 中学生の自転車の交通違反に対しては、イエローカードという指導警告書を交付して交通ルールの指導を行っております。 高齢者の横断歩道外の道路横断については、重大な交通事故に繋がるものでもありますので、巡回連絡や交通教室などを通じて指導を行うほか、交通関係団体と連携して安全な道路横断について指導していきます。</p>
<p>自転車乗車時のヘルメット着用は、子供はほぼ100%と見受けるが、高校生や大人の着用率が低い。 着用率を上げる取組を教えてください。</p>	<p>巡回連絡や、スーパーマーケット等において自転車のヘルメット着用について呼び掛けていきます。</p>
<p>車の運転者のマナーが、山形県は都会に比べ20年は遅れていると感じるので、運転者に「ゆずり合い」の精神が必要だと思う。</p>	<p>交通違反取締り等において、違反行為の危険性を伝えるとともに、交通安全教室など様々な機会を通じて、思いやり運転による交通安全意識の向上を図っていきます。</p>
<p>高齢者に対し、車や自転車の運転について指導してほしい。</p>	<p>高齢者の交通安全教室は、講話を聴くだけでなく、参加・体験・実践型の交通安全教室が有効です。 警察本部には、様々な交通安全教育機器がありますので、それらを借用し、高齢者の交通安全教室を開催するなど指導していきます。</p>
<p>今後の交通違反取締り強化計画について教えてください。</p>	<p>交通違反取締りは、交通事故の分析に基づき、速度違反取締りを中心に実施しています。 9月以降は、夕暮れが早まり、歩行者が車にはねられる重大交通事故の発生が懸念されるため、横断歩行者妨害違反や一時停止違反等の取締りも強化していきます。</p>

<p>信号機のある十字路交差点で右折する際、時間帯（通勤時間帯など）によっては対向車が黄色信号でもスピードを上げて来るのでなかなか右折できず、赤信号になってから右折せざるを得ない状況があり、とても危険である。</p> <p>また、スピードを上げて横断歩道を通過する車両も見掛けるため、対策をお願いしたい。</p>	<p>信号無視は、交通事故に直結するため、悪質危険性の高い交通違反であり、管内でも信号無視による人身交通事故が発生しています。</p> <p>このような危険な交通事故を防止するため、信号無視の取締りを強化するとともに、パトカーの赤色回転灯を点灯させての走行や駐車帯での駐留監視を実施するほか、パトカー搭載のマイクを活用した広報指導を積極的に行う等、運転者や歩行者等の視覚や聴覚に訴える活動を行っています。</p>
<p>高齢者の運転免許返納時のトラブルなどに対する警察としての対策を教えてください。</p>	<p>運転者、家族に自主返納の手続きや、取消後は復活はできないこと等についてしっかりと説明をしてトラブルの防止に努めています。</p> <p>また、自主返納後の生活に不安を感じている方に対しては、申請受理時に、県で行っている「山形県運転免許証自主返納等サポート事業」や自治体による自主返納者の支援事業等を紹介しています。</p>
<p>出口と入口が別になっている公園の駐車場で、出口から入る車が多いので、対策が必要と感じる。</p>	<p>公園駐車場の管理者である行政の担当部署に対し、入口や出口が分かりやすくなるような対策を講じるように働き掛けていきます。</p>
<p>国道のトンネル内で、ラジオが受信できなくなっている。災害も多く発生している現在、早急の対応が必要である。</p>	<p>道路管理者に、原因の調査と早急な復旧を依頼中です。</p>
<p>熊マップ作成とフラワー長井線での不審者対応訓練は、地域住民から高評価で、特に大人からの評価が高い。</p> <p>今後も、県民の分かりやすい身近な問題への取組や計画をお願いします。</p>	<p>大型動物との交通事故マップについては、ニュースや新聞で取り上げてもらい、反響がありました。今後も、引き続き定期的に作成して広報していきます。</p> <p>参加型の訓練や取組は、今後も地域の防犯力向上のため推進していきます。</p> <p>また、特殊詐欺を始め各種犯罪被害の未然防止を目的とした広報啓発活動を実施していきます。</p>